


投薬期間制限解除のご案内 2020年6月1日から

2020年5月

 藤本製薬グループ
藤本製薬株式会社

低セレン血症治療剤

薬価基準収載

アセレント®注100μg

ASELEND® INJECTION 100μg (亜セレン酸ナトリウム注射液)

劇薬、処方箋医薬品(注意—医師等の処方箋により使用すること)

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社ならびに弊社製品に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、低セレン血症治療剤「アセレント®注100μg」(一般名:亜セレン酸ナトリウム)の投薬期間制限が2020年6月1日から解除され、1回14日分を超える投薬が可能となりますので、謹んでご案内申し上げます。

今後とも本剤の適正な医薬品使用推進のため、情報提供・収集・伝達に努めて参りますので、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白



 藤本製薬グループ

製造販売元
藤本製薬株式会社
〒580-8503 大阪府松原市西大塚1丁目3番40号

【お問い合わせ先】

藤本製薬株式会社 医薬学術部

TEL : 0120-225-591 FAX : 0120-116-026

受付時間: 月~金 9:00~17:00 (土・日・祝日・弊社休業日を除く)